

# 性犯罪の無罪判決を批判する

## ～強姦神話は生きている！～

2009年最高裁痴漢無罪判決、そして2011年千葉強姦事件最高裁判決以降、他の裁判でも性犯罪の無罪判決が目立っています。これらの判決に共通するのは、「経験則」という名のもと、強姦神話（性暴力に関する事実とは違う思い込み）で被害者の行動を裁くものになっていることです。

性暴力を許さない女の会では、これまでも、これらの傾向に危機感を持ち、公開講座などで何度か取り上げてきました。また、「大阪弁護士会人権擁護委員会・性暴力被害検討プロジェクトチーム」でも、シンポジウム「性犯罪の無罪判決を検証する」が開催され、無罪判決の傾向や、現行の法律が、いかに実際の性暴力被害者の経験とかけ離れたものになっているかが明らかにされました。

今回の公開講座は、アドバイザースタッフの高瀬久美子弁護士をお招きします。上記シンポジウムで提供された「無罪判決の分析結果」の資料も参考にしながら無罪判決の中に見られる強姦神話を批判すると共に、裁判員裁判への影響も検討していきたいと考えています。現在の性犯罪の無罪判決の傾向に危機感を持つ多くの人の参加をお待ちしています。



●日時 2012年11月27日(火)  
18時30分～21時

●場所 ドーンセンター・中会議室  
(大阪府男女共同参画・青少年センター)

●ゲストスピーカー 高瀬久美子さん  
(弁護士)

●会費 1000円

\*維持会員の方は無料です。

参加は  
女性のみ

お問い合わせ

性暴力を許さない女の会

大阪市東淀川郵便局私書箱15号

TEL 06-6322-2313 (毎週火曜日 夜7～9時のみ)